

平成20年第3回東京都税制調査会  
議事録

日時 平成20年11月19日(水)  
場所 都庁第一本庁舎 南側33階特別会議室S6

## 平成20年第3回東京都税制調査会

平成20年11月19日(水) 16:02~16:15

都庁第一本庁舎 南側33階特別会議室S6

【神野会長】 それでは、平成20年第3回の東京都税制調査会を開催したいと存じます。

私も委員の皆様方には、お忙しい中ご参集いただきましたことを重ねて御礼申し上げます。

今回は、前回第2回の調査会に引き続きまして、今年度の答申(案)についてご審議を頂戴というふう  
に思っております。

それでは、早速議事に入りたいと思いますが、この審議の終了後、答申の手交式を予定しております。  
よろしくお願いたします。

議事に入りますけれども、前回の調査会におきまして、答申(案)については委員の皆様方から大筋で  
ご了解を頂戴しているというふうに認識をいたしております。また、その席で委員の皆様方からご指摘を  
いただきました点について、一部変更を加えております。では、この変更などについて事務局の方からご  
説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

【宗田税制調査担当部長】 それでは、私から主な修正箇所についてご説明申し上げます。恐れ入りま  
すが、お手元の資料2、平成20年度東京都税制調査会答申(案)の2ページをお開きいただきたいと思います。  
存じます。

下線を引いた箇所が修正箇所でございます。前回の調査会で、スタグフレーションに関連した記述をも  
っと簡潔にすべき、また、国と地方の二重行政の排除、国から地方への権限移譲など地方分権についても  
っと書き込むべきとのご意見がございましたので、その方向で修文させていただいたものでございます。

続きまして、9ページをご覧いただきたいと思います。上から3つ目のポツ、都道府県と市町村の税源  
配分に関する記述の部分でございます。前回の調査会で、まず地方全体として地方分権の推進を国に求め  
ることが必要であり、都道府県と市町村の関係についてはその後の議論になるというようなことが明確に  
読み取れるようにすべきとのご意見を頂戴いたしましたので、下線部にございますような表現に改めさせ  
ていただきました。

続きまして、16ページをご覧いただきたいと思います。道路特定財源についての記述でございますが、  
暫定税率の維持を主張するのであれば、その考え方の根拠をより明確にすべきとのご意見がございました  
ので、根拠の一つとして、そのページの一番下のところになりますが、イのところ「地球温暖化をはじ  
め環境問題への取組み強化が求められる」ことに加えて、「エネルギー関係諸税や自動車関係税には、需  
要を抑制する効果が期待されること」を追記させていただきました。

また、最後になりますが、50ページの次に付記事項として、全体の流れの中で本文に盛り込みにくい  
意見を付記させていただいたところでございます。

私からの説明は以上でございます。

【神野会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま事務局の方からご説明があった点を含めて、答申(案)全体についてご意見、ご質  
問がございましたら頂戴したいと思いますので、よろしくお願いたします。いかがでしょうか。

【曽根特別委員】 特別委員の曽根です。前回の調査会で、私どもの意見については申し上げましたの  
で繰り返しません。その際、述べた中心点について50ページの付記事項に載せていただいたことを感謝

したいと思います。

全体としては前回述べた意見が変わるわけではありませんが、今回この機会に答申（案）を出すことについては、環境税に向けての取組みや、それから地方財政のあり方などについても一定の前進部分が盛り込まれていることから、私どもも重要なことだと考えておりますので、前回の意見は最後に載せていただいたことと議事録などに残す形として、きょうの答申（案）のとりまとめについては会長にご一任したいと思います。

【神野会長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

（なし）

【神野会長】 よろしいでしょうか。それでは、平成20年度東京都税制調査会答申（案）につきまして、原案どおりお認めいただいたというふうにご理解させていただいてよろしいですか。

（異議なし）

【神野会長】 それでは、ありがとうございました。ただいまご承認をいただきましたので、原案どおりに決定をさせていただきます。この答申（案）につきましては、後ほど（案）をとった正式な文書にしまして、事務局の方から送付させていただきます。

事務局から何かございましたら、どうぞ。

【熊野主税局長】 主税局長の熊野でございます。事務局を代表しまして、一言御礼のごあいさつをさせていただきます。

ただいま、本年度の答申の決定をしていただきました。神野会長、内田副会長、青木小委員長をはじめ委員の皆様方には大変お忙しい中、調査会の運営にご尽力を賜りまして、心から御礼を申し上げます。自主・自立の地方税財政制度の確立は、東京都をはじめ全国の地方自治体の悲願でございます。都といたしましては、引き続きその実現に向けて全力を挙げて取り組んでまいります。委員の皆様方には今後ともご支援・ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私のごあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございました。

【神野会長】 どうもありがとうございました。

以上で本日の議事を終了させていただきます。最後に私の方から委員の皆様方に御礼を申し上げたいと思います。

委員の皆様方には、私、議事・運営その他で至らない点が多かったと思いますけれども、ご協力いただきまして、本日どうか答申をまとめることができました。これもひとえに委員の皆様方のご協力のことと感謝を申し上げる次第でございます。特に内田副会長にはいつもご指導いただいて、ただただ御礼を申し上げる次第でございます。さらに事務局の皆様には、私の方から無理な要求その他申し上げたかと思えますけれども、ご協力をいただいたことを感謝する次第でございます。

本日まとめた答申は税制という小さな窓からではございますが、都政に大きくかかわることですので、特に特別委員の皆様のご協力でこれを導き糸にしながら生かしていただければと思います。特に現在はアメリカ発の金融恐慌が起きておりますが、この金融恐慌は、私の認識によれば、アメリカを中心とする世界経済秩序が最終的に崩壊していく、そういう恐慌だというふうに認識しております。

同じような恐慌を私たちは1929年、世界恐慌として経験しておりますが、このときも、それまで分権を進める動きが、大正デモクラシーとしてあったのが世界恐慌で崩れ、しかも世界恐慌後、世界経済秩序を新たに形成することができずに第二次世界大戦の悲劇に陥ってしまい、その後、ようやくブレトンウッズ体制という世界経済秩序を形成するという経験に鑑みると、これからの東京都は世界都市として、さらには日本の地方の中心として、分権と世界経済秩序の両方に大きな役割が期待されているものと思いま

すので、今後東京都の一層の役割、責任の重要性を鑑みて、活躍に期待をするものでございます。重ねて御礼申し上げますが、本当にありがとうございました。

【宗田税制調査担当部長】 それでは、ただいまから答申の手交式に移りたいと思います。なお、本日は知事が所用で欠席しておりますので、神野会長より知事代理である菅原副知事にお渡しいただきたく存じます。

(手交式)

【宗田税制調査担当部長】 神野会長、どうもありがとうございました。

それでは、菅原副知事より一言ごあいさつをいただけますでしょうか。

【菅原副知事】 ただいま石原知事にわかりまして答申を受け取ったわけでございますが、本当に3年間にわたりまして熱心なご議論、ご検討をいただきまして、ありがとうございました。神野会長をはじめ委員の先生方に厚く厚く御礼を申し上げたい、このように思う次第でございます。

振り返ってみますと、12年に答申をいただいて以来、本当に地方分権、そしてまた地方税財政制度の確立に向けまして、大いに強力なツールとして活用させていただいたわけでございますけれども、今回は分権と環境というテーマで、また素晴らしい内容のある答申をいただいているわけで、今後も都としてはこれを真摯に受け止めまして、分権の確立、そして地方税財政制度のさらなる充実に向けまして、全力を挙げて取り組んでいきたい、このように思う次第でございます。本日は誠にありがとうございました。

【宗田税制調査担当部長】 本日はお忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。これで終了したいと思います。